

いのちとくらしをまもる
防災減災令和8年1月6日
鳥取県
鳥取地方気象台

令和8年1月6日10時18分頃の島根県東部の地震に伴う鳥取県土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用について

令和8年1月6日10時18分頃の島根県東部で発生した地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった市町村については土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

令和8年1月6日10時18分頃に島根県東部で発生した地震により、鳥取県では、境港市、日野町、江府町で震度5強を観測しました。

これらの地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、当分の間、鳥取県と鳥取地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準について、下記のとおり通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

なお、鳥取県が提供する「土砂災害危険度情報」（※1）や気象庁が提供する「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」（※2）についても暫定基準による判定となりますので、引き続き避難対象地域の絞込みに活用してください。

記

通常基準の8割の暫定基準を設ける市町村
日野町、江府町

今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

【参考】

※1 鳥取県土砂災害警戒情報システム（土砂災害危険度情報）（鳥取県HP）

<https://d-keikai.sabo-tottori.jp/MapForm.aspx>

※2 土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）（気象庁HP）

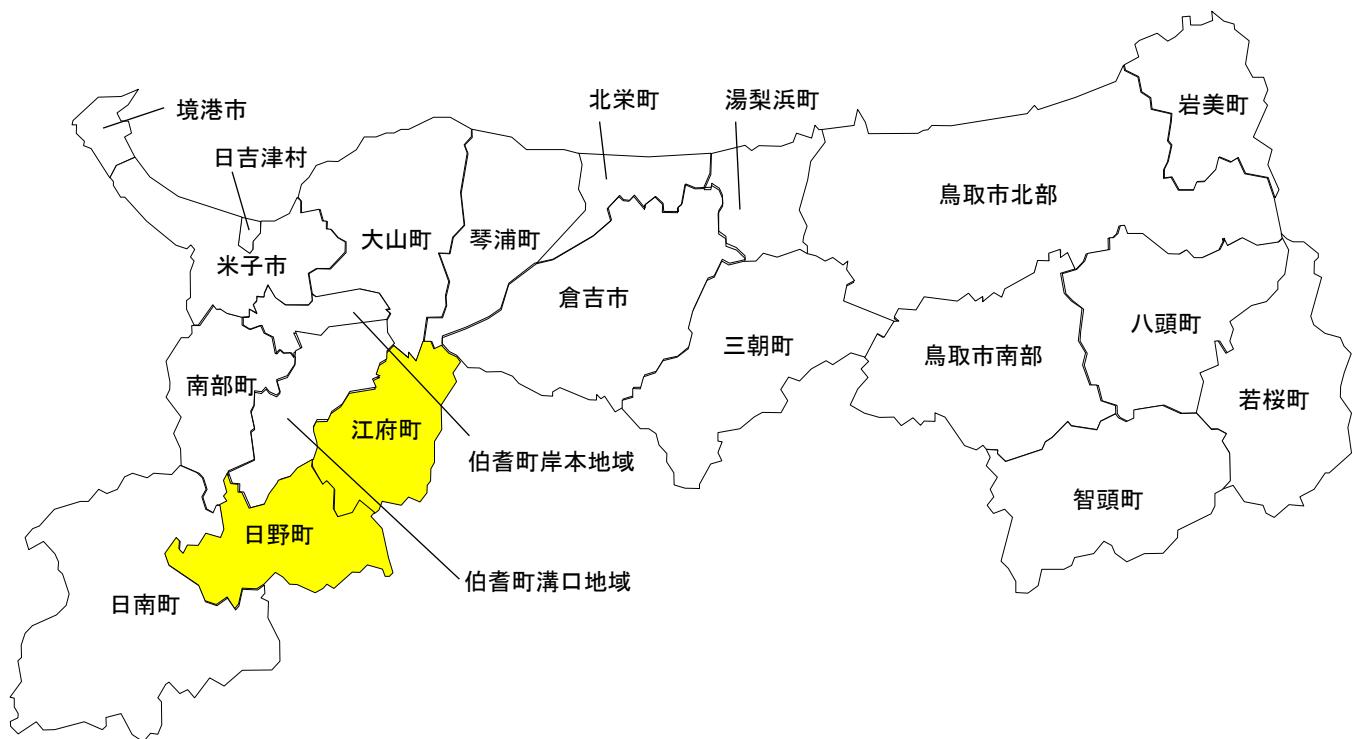
<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/>

※「鳥取県土砂災害警戒情報システム（土砂災害危険度情報）」や「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。

本件に関する問い合わせ先

鳥取県 県土整備部 河川港湾局 治山砂防課 企画調査担当 田村（電話 0857-26-7819）
鳥取地方気象台 担当 坂井（電話 0857-29-1313）

土砂災害警戒情報の暫定基準の実施地域



8割の暫定基準とする市町村

<参考資料>土砂災害警戒情報の暫定基準の設定

- 「土砂災害警戒情報」は、大雨による土砂災害発生のおそれがあるときに、県と鳥取地方気象台とが共同で発表する防災気象情報で、対象となる災害は大雨による土石流や集中的に発生する急傾斜地の崩壊です。市町村長が行う避難指示や住民の方が自主避難を判断する目安となることを目的としており、危険な場所からの避難が必要な警戒レベル4に相当します。
- 発表の基準は、土壤雨量指数（横軸）と60分雨量（縦軸）を用いて定めており、2時間先まで予想した値が、これらの基準を超えると予測された時点で発表します。
- 地震による揺れの大きかった地域では、地盤が緩んでいる可能性が高く、雨による土砂災害発生の危険性が通常より高まっていると考えられることから、暫定的に、土壤雨量指数（横軸）の基準を通常より引き下げて運用します。

土壤雨量指数（横軸）の暫定基準による「土砂災害警戒情報」の発表について

[震度6弱以上の地域]：通常時の基準の7割に達すると予測された際に発表

[震度5強の地域]：通常時の基準の8割に達すると予測された際に発表
- 暫定基準での「土砂災害警戒情報」発表イメージ

